資料96－1

「接続料の算定等に関する研究会（第96回）」ヒアリング資料

2025年5月30日

株式会社NTTドコモ

つなごう。驚きを。幸せを。

NTT docomo

1 モバイル接続料の検証

2 5G（SA方式）L2接続相当の協議状況

3 音声卸料金の見直し

4 IMS接続の協議状況

5 5Gホームルーターサービスについて

6 その他

© 2025 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

1 モバイル接続料の検証

2 5G（SA方式）L2接続相当の協議状況

3 音声卸料金の見直し

4 IMS接続の協議状況

5 5Gホームルーターサービスについて

6 その他

© 2025 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

予測接続料について

➢ 見込みの精緻化等により、当社の予測値と実績値、予測値と予測値の差異は僅少

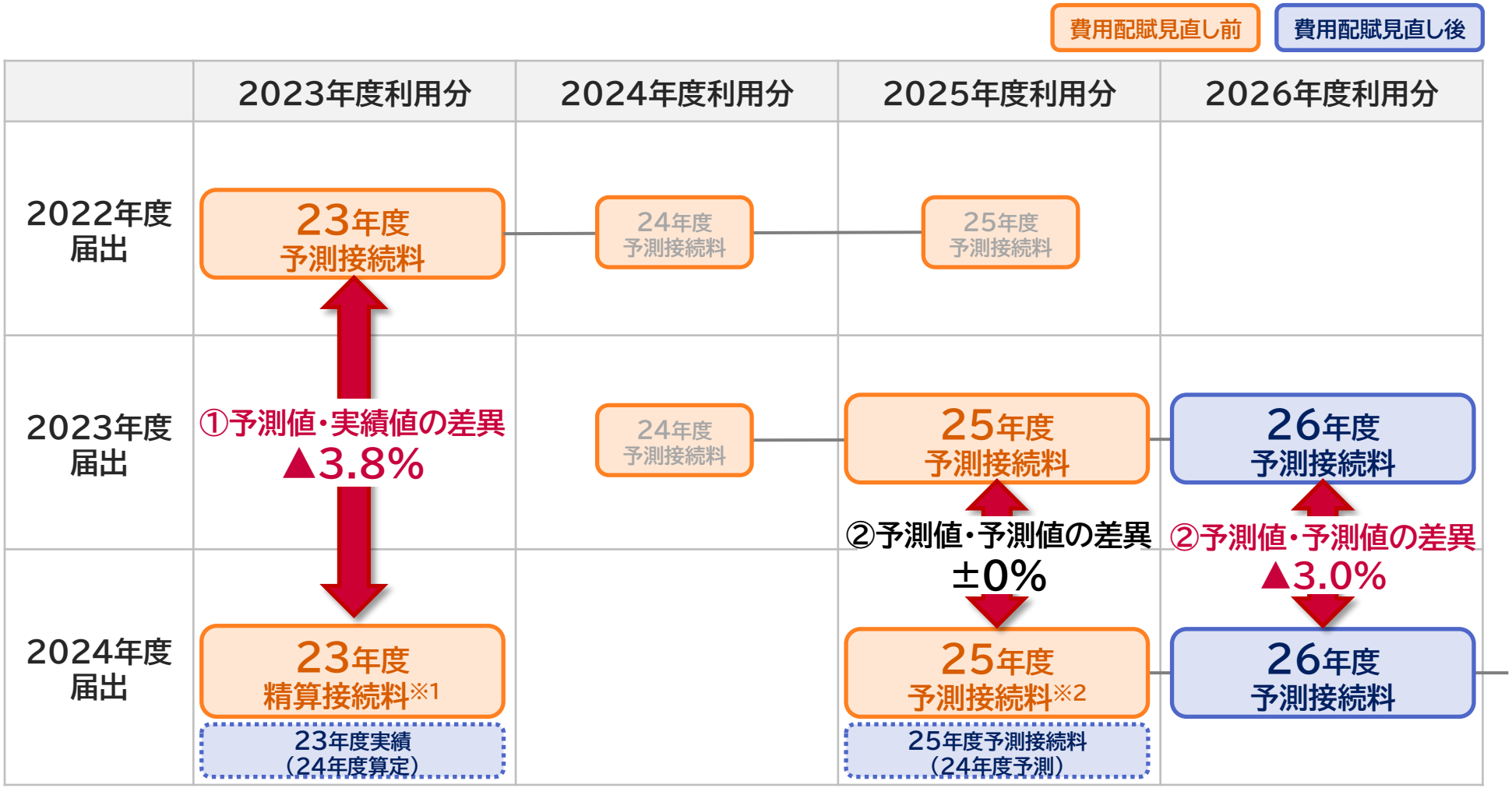

※1 費用配賦見直しの激変緩和措置により、2023年度予測接続料（2024～2026年度分）を設定する際に参考値として算定した2023年度分を精算接続料とみなし精算する
※2 費用配賦見直しの激変緩和措置により、2025年度分の接続料は、2023年度予測接続料（2025年度分）を上限としているため、同額を適用

© 2025 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

予測値・実績値の比較

- 費用配賦見直しの激変緩和措置により、2023年度予測接続料（2024～2026年度分）を設定する際に参考値として算定した2023年度分を精算接続料とみなし精算する
- 予測値（①）と実績値（②）の差異は僅少となっている

	見直し前		見直し後	
	①予測値 22年度届出 23年度予測接続料	②実績値 23年度届出 23年度参考値（着地見込み）	③実績値 24年度算定 23年度精算接続料	予測値と実績値の差異 （①と②の比較）
原価 （億円）				
利潤 （億円）				
需要 （Gbps）				
接続料単価 （万円/10Mbps・月）	15.6	15.0	15.8	僅少 ▲3.8%

© 2025 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

予測値と予測値の比較

- 費用配賦見直しの激変緩和措置により、2025年度予測接続料は、2023年度予測値（2025年度分）を上限としているため、同額を適用
- 2026年度予測接続料についても、前年度予測値との差異は僅少となっている

	見直し前	見直し後	見直し後		
	23年度予測値		24年度予測値		予測値と予測値の差異
	①25年度予測接続料	②26年度予測接続料	③25年度予測接続料	④26年度予測接続料	25年度 / 26年度（②と④の比較）
原価（億円）					
利潤（億円）					③＞①のため、25年度予測接続料は23年度予測値を採用（＝差異なし）
需要（Gbps）					
接続料単価（万円/10Mbps・月）	10.8	10.7	11.0	10.3	▲3.0%（僅少）

© 2025 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

MVNOへの情報提供について（精算接続料）

赤枠内構成員限り

- 2023年度精算接続料*に加えて、見直し後の接続会計に基づき算定する接続料水準についても情報提供

＊ 2023年度予測接続料（2024～2026年度分）を設定する際に参考値として算定した2023年度分

© 2025 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

MVNOへの情報提供について（予測接続料）

赤枠内構成員限り

- 2025年度予測接続料は、2023年度予測接続料（2025年度分）を上限としているため、同額を適用
- 総務省告示に基づく情報開示にて、2024年度に算定した見直し後の予測接続料も情報提供

© 2025 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

MVNOへの情報開示

- これまでも追加的な情報提供や提供時期の前倒し等、前向きに対応
- 更なる対応として、MVNOからの都度の申込みが不要となるよう見直し

Before

情報開示のある都度
開示申込が必要

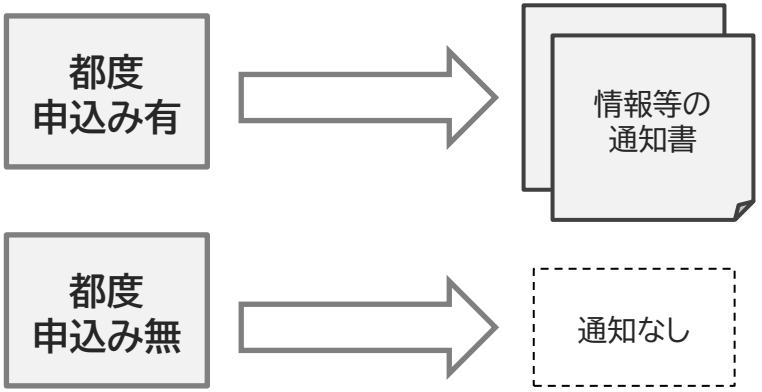

After

New

都度申込不要の
要望あり

都度開示申込みなしで
情報提供

情報等の
通知書

※ 要望がなかったMVNOに対しては、引き続き都度の申込み有無を確認

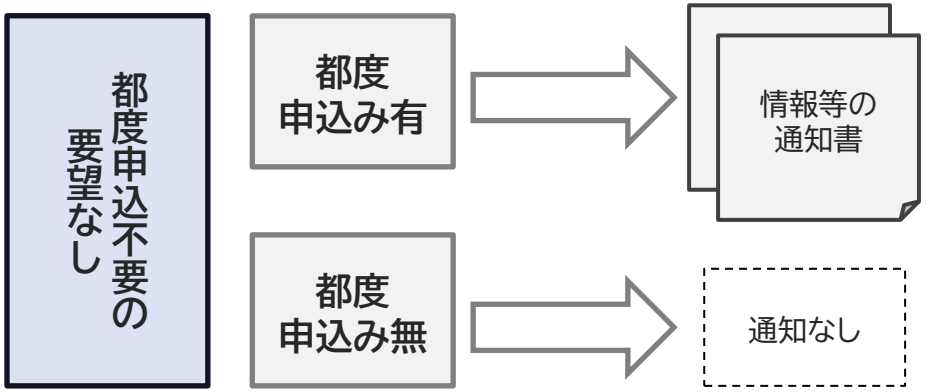

© 2025 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

POI冗長構成について

- 冗長系を別拠点に設置する(地域分散)構成を当社ホームページに掲載し、MVNO　社から問合せがあり、また、協議等で　社に対して提案を実施
- その他MVNOについても、POI更改のタイミング等で提案予定

当社HP:「MVNO様向け卸携帯電話サービス概要のご説明資料」※概-30

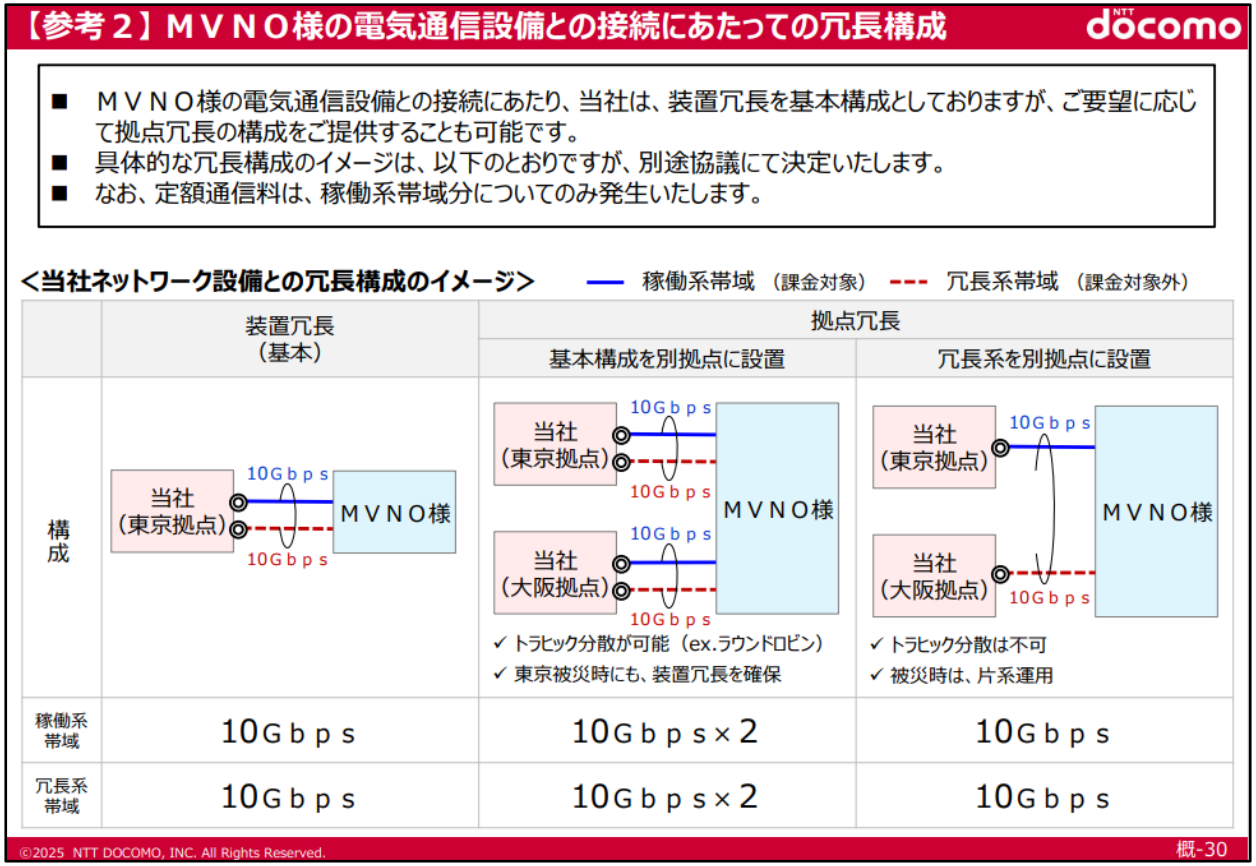

【参考２】ＭＶＮＯ様の電気通信設備との接続にあたっての冗長構成

docomo

■ ＭＶＮＯ様の電気通信設備との接続にあたり、当社は、装置冗長を基本構成としておりますが、ご要望に応じて拠点冗長の構成をご提供することも可能です。
■ 具体的な冗長構成のイメージは、以下のとおりですが、別途協議にて決定いたします。
■ なお、定額通信料は、稼働系帯域分についてのみ発生いたします。

<当社ネットワーク設備との冗長構成のイメージ>　— 稼働系帯域 （課金対象）　--- 冗長系帯域 （課金対象外）

	装置冗長（基本）	拠点冗長	
		基本構成を別拠点に設置	冗長系を別拠点に設置
構成	当社（東京拠点） 10Gbps 10Gbps ＭＶＮＯ様	当社（東京拠点） 10Gbps 10Gbps ＭＶＮＯ様 当社（大阪拠点） 10Gbps 10Gbps ＭＶＮＯ様 ✓ トラヒック分散が可能（ex.ラウンドロビン） ✓ 東京被災時にも、装置冗長を確保	当社（東京拠点） 10Gbps ＭＶＮＯ様 当社（大阪拠点） 10Gbps ＭＶＮＯ様 ✓ トラヒック分散は不可 ✓ 被災時は、片系運用
稼働系帯域	10Gbps	10Gbps×2	10Gbps
冗長系帯域	10Gbps	10Gbps×2	10Gbps

©2025 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

概-30

※2024年9月13日掲載

© 2025 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

空中線設備の追加検証

➢ **前年度の検証の結果、空中線設備に占める「鉄塔、鉄柱等」と「アンテナ等」の割合について、3社で格差が存在する明確な理由が判明しなかったため、追加の検証を検討してはどうか**

● 前年度までの検証

1. 固定資産価額比(帳簿、取得)の分析
2. 空中線設備の配賦基準(回線数比、トラヒック比)毎の内訳
3. タイプ別基地局数
4. 各社の空中線設備の設備毎の配賦基準の確認
5. 空中線設備における会計上の取り扱い
   (鉄塔・鉄柱等とアンテナ等の内訳、償却方法等)

各社における資産の定義や、投資額の差異等を確認するために、
追加検証を検討してはどうか

© 2025 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

接続料の検証コスト等削減に向けた要望

- モバイル接続料の算定は、配賦見直しの議論等により、行政・事業者双方の規制コストが増大
- 接続料届出に係る各種報告物について、影響の少ないものは廃止し、必要となった場合に各事業者へ請求する対応とできないか

モバイル接続料算定における
省令別表届出の稼働大

- 検討を要望する項目例

① 接続料への影響が相対的に低くなっている項目・内容の削除
② 経年での変化が少ない項目・内容の削除
③ 複数の別表に記載されている項目・内容の削除

- 具体的な削除項目案 （※詳細は次頁をご参照）

・17-4-6：全資産の内訳ではなく、代表的な資産のみの提出
・17-4-7：内容が重複しているため、他の様式へ集約
・17-4-10：ルール変更等がなければ、届出自体の省略　　等

© 2025 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

【参考】具体的な削除項目案

➢ 接続料届出に係る省令別表について、以下項目の削除を検討いただきたい

● 具体的な削除項目案

#	別表	削除箇所	削除理由等
1	17の4の2	営業費明細表の内訳項目	• 接続料に算入する営業費は、その**影響が軽微**であることに加え、毎年度大幅な変動があるものではなく、**総額による検証で十分**と考えるため
2	17の4の6	固定資産ごとの明細	• 利潤の算定においては、電気通信事業固定資産合計のみを利用しており、**法定機能ごとの資産合計による検証で十分**と考えるため
3	17の4の7	別表全体	• 運転資本の計算に必要な項目（対象設備等の第二種指定設備管理運営費（減価償却費、固定資産除却損及び租税公課相当額を除く。）×（法定機能の提供から当該法定機能に係る接続料の収納までの平均的な日数／三百六十五日））のうち、「接続料の収納までの平均的な日数」以外の項目は、**別の様式（17の4の2及び17の4の3）にて確認が可能**であるため • なお、「接続料の収納までの平均的な日数」は、別の様式（例えば、17の4の3）に記載することで対応可能と考える
4	17の4の10	別表全体	• ステップ2・3にて接続料原価から控除する費用については、**別の様式（17の4の2）にて確認が可能**であり、仮に控除率が大幅に変動している場合は、個別にその内訳を提出することで検証可能と考えるため

© 2025 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

1 モバイル接続料の検証

2 5G（SA方式）L2接続相当の協議状況

3 音声卸料金の見直し

4 IMS接続の協議状況

5 5Gホームルーターサービスについて

6 その他

© 2025 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

5G(SA方式)L2接続相当の協議状況

赤枠内構成員限り

- 2024年度は2社と計13回協議を実施。従来要望のあったフルMVNO方式に加え、MVNOにおける負担軽減が期待できる別の方式を検討し、当社より提案・議論を実施

フルMVNO方式(従来の方式)

© 2025 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

1 モバイル接続料の検証

2 5G（SA方式）L2接続相当の協議状況

3 音声卸料金の見直し

4 IMS接続の協議状況

5 5Gホームルーターサービスについて

6 その他

© 2025 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

音声卸料金の見直し

赤枠内構成員限り

- [ ]よりMVNOが音声卸をより使いやすくなるように音声卸料金を見直し
- 音声卸を選択しているMVNOにご利用いただき、ご好評いただいている状況

© 2025 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

1 モバイル接続料の検証

2 5G（SA方式）L2接続相当の協議状況

3 音声卸料金の見直し

4 **IMS接続の協議状況**

5 5Gホームルーターサービスについて

6 その他

© 2025 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

IMS接続の協議状況

赤枠内構成員限り

- 2025年4月に契約締結し、2025年度4Qの機能提供開始を目指し、順調に推移
- IMS接続機能の提供が開始された際は、音声卸と接続との代替性について改めてご判断いただきたい

© 2025 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

【参考】IMS接続の協議状況

赤枠内構成員限り

© 2025 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

【参考】IMS接続について（2023年3月7日本研究会当社プレゼン資料より）

IMS接続実現にあたって、概ね以下の設備対応が必要

【MVNOとしての対応】
- ✓ 設備構築（IMS及びHSS）・品質確保
- ✓ 緊急通報及びMNPへの対応
- ✓ 音声相互接続事業者との相互接続対応　等

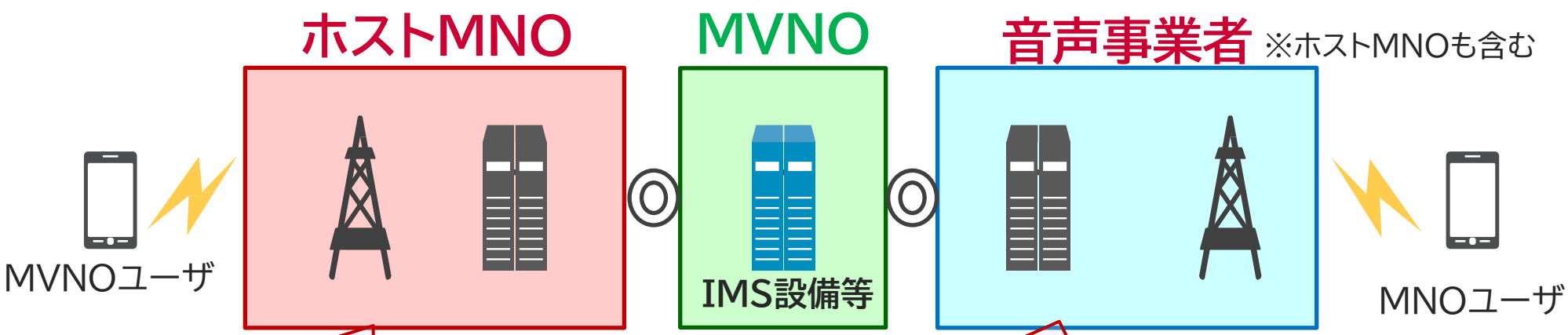

【ホストMNOとしての対応】
- ✓ MVNOのIMS設備等との連携
- ✓ MVNO指定番号ユーザの判定・制御
- ✓ MNO-MNO間のMNPシステム連携へMVNO追加　等

【音声事業者としての対応】
- ✓ 相互接続用設備の構築
- ✓ MVNO取得番号のルーチング設定
- ✓ 事業者間精算対応　等

© 2025 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

1 モバイル接続料の検証

2 5G（SA方式）L2接続相当の協議状況

3 音声卸料金の見直し

4 IMS接続の協議状況

5 5Gホームルーターサービスについて

6 その他

© 2025 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

5Gホームルーターサービスについて

- 5GホームルーターサービスのMVNOへの提供に向け、前向きに協議を実施中
- 本研究会第八次報告書にて特定卸役務には当たらないと整理された位置特定機能や端末設備も含め提供を予定
- 提供までの期間やコストを鑑み、協議により　　にて合意を得たため、　　の提供を目指し、検討中

ワイヤレス固定ブロードバンドアクセスサービス（共用型）

特定卸

データ通信

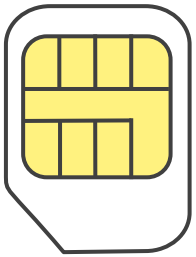

＋

位置特定機能

＋

端末設備

© 2025 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

1 モバイル接続料の検証

2 5G（SA方式）L2接続相当の協議状況

3 音声卸料金の見直し

4 IMS接続の協議状況

5 5Gホームルーターサービスについて

6 その他

© 2025 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

番号ポータビリティ転送機能について

- IP網における番号ポータビリティの実現方式は、PSTNマイグレーションによりENUM方式に統一され、法定機能※である番号ポータビリティ転送機能は利用されていない
- 全音声相互接続事業者（30社）がPSTNに戻さない限り当該機能は利用できず、全音声相互接続事業者に対してヒアリングした結果、当該機能の利用要望はなかったことから、法定機能の対象外としていただきたい

法定機能のため、
接続料の設定が必要

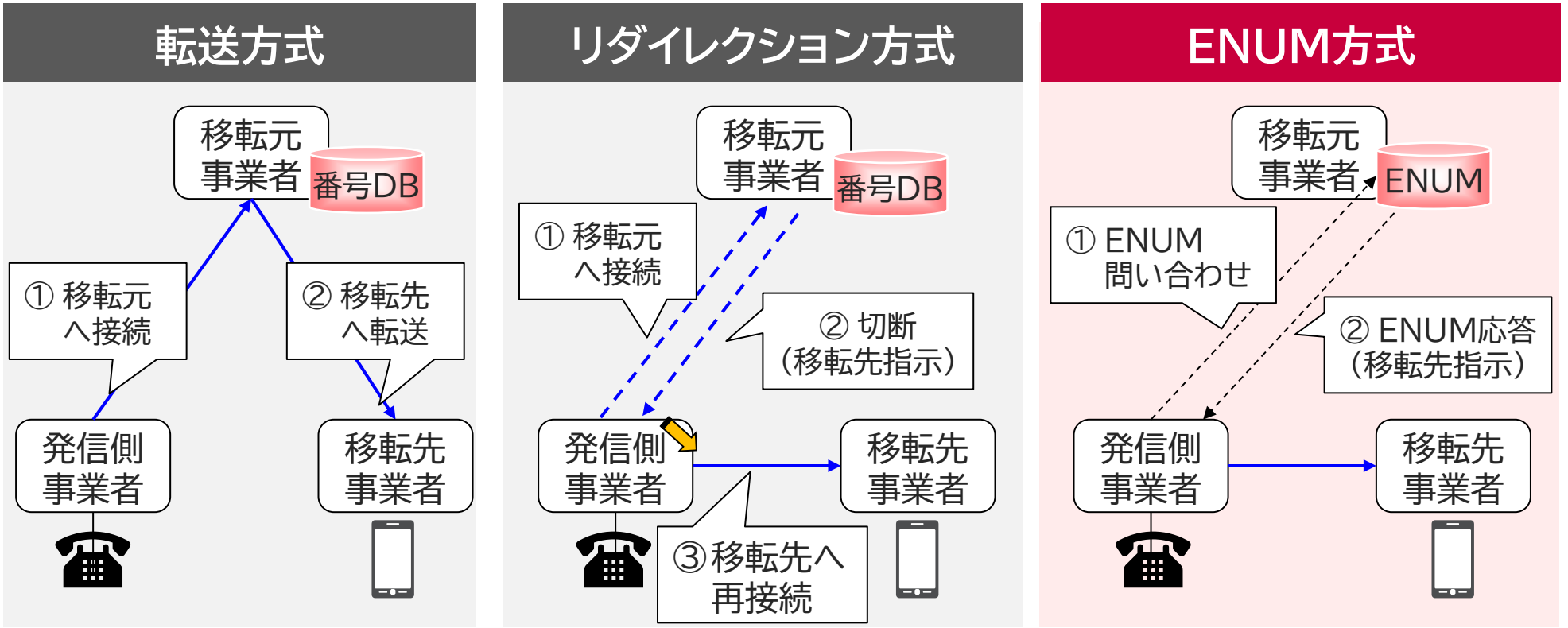

※ 第二種指定電気通信設備接続料規則第4条にて規定

© 2025 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

非常時における事業者間ローミングについて

- 非常時における事業者間ローミング（以下「非常時ローミング」）は、**自然災害や通信障害等の非常時においても、他事業者のネットワークを利用し、国民生活や経済活動に不可欠な携帯電話サービスを継続的に提供することを目的として、2025年度末の導入**を検討中

- 非常時ローミングは、MNO間の**「卸方式」にて実施する方向であることから、「特定卸役務」に整理される可能性はあるもの**と想定

- 他方、情報通信審議会答申「電気通信市場の環境変化に対応した接続ルールの在り方について（2009年10月16日）」によれば、**公正競争環境下で事業者間競争を通じて提供されるべきサービスと、事業者間競争とは無関係に、国民の生命・身体等に危険が生じた場合などに公益的見地から必要とされる通信手段とは区別して考えることが必要**とされているところ

- この点、非常時ローミングは、**政策的に導入されたものであり、国民の生命・身体等に危険が生じた場合などに公益的見地から必要とされる通信手段であると考えられるところ、競争を目的としないものであり、電気通信事業者間の適正な競争関係に及ぼす影響が少ない**ものとして「特定卸役務」の対象外と考えられるのではないか

- 加えて、非常時ローミングは、①4MNOグループ連名による双務的な卸契約により実現すること、②各MNOユーザだけでなく被災事業者をホストMNOとするMVNOユーザも含め等しく救済すること、③政策的に導入されるものであることといった経緯があることを踏まえれば、**仮に「特定卸役務」に該当するとした場合においても、卸提供を拒否する正当な理由になると考える**

© 2025 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

Appendix

© 2025 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

予測算定方法の精緻化に向けた論点

カテゴリ	論点	当社意見
予測算定方法	□ 25年度届出における「設備管理運営費」「正味固定資産価額」及び「需要」の予測値の算定に当たっては、引き続き、費用配賦見直し及び4G・5G（NSA方式）と5G（SA方式）を一体とした算定に対応した予測とすることが適当ではないか。	• 当社は、従前より4G・5G（NSA方式）と5G（SA方式）を一体として算定しており、引き続き、費用配賦見直しも踏まえた予測値の算定に対応します。
	□ 「予測値と実績値の差異」について、来年度、2025年度届出に当たっては、費用配賦見直しの激変緩和措置により「予測値と実績値の差異」についての検証が困難となることが予想されるが、再来年度、2026年度届出に当たっては、再び検証が可能となる。現時点において、同一の要因により大きな乖離が継続的に生じているような状況は確認できないが、MNOにおいては、パラメータ設定の考え方を含め、予測値の算定方法について引き続き検討することが適当ではないか。	• 当社は、2020年度算定からトレンドではなく見込みを用いた算定を採用したことで、予測値と実績値の差異は僅少となっております。

© 2025 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

予測算定方法の精緻化に向けた論点

カテゴリ	論点	当社意見
予測算定方法	□ MVNOへの情報開示については、「予測値と実績値の差異」及び「予測値と予測値の差異」に加え、**費用配賦見直しの激変緩和措置が適用されない場合の接続料水準等について、引き続きMNOによる情報開示状況を確認することが適当**ではないか。	• 当社は、費用配賦見直しの激変緩和措置が適用されない場合の接続料水準等についても、**MVNOに対し、情報提供**を実施しております。 ＜精算接続料＞ 適用接続料及び精算接続料の他に、激変緩和措置が適用されない場合の接続料水準等について情報提供 ＜予測接続料＞ 予測接続料の他に、激変緩和措置が適用されない場合の予測接続料水準等について情報提供 • 加えて、これまで都度申込みのあったMVNOに対して情報提供を行ってきたところ、**MVNOへの更なる情報開示の強化に向けて、都度の申込みが不要となる運用整理を行っております**。 • MVNOから追加の情報開示の要望等がありましたら、引き続き必要な情報提供に向けて真摯に取り組む考えです。

© 2025 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

原価の適正性確保に向けた論点

カテゴリ	論点	当社意見
原価	◘ モバイル接続料費用配賦ワーキンググループにおいて接続会計における費用配賦見直し結果について検証を行った結果、特に空中線設備について、各社の「鉄塔、鉄柱等」と「アンテナ等」の割合やその影響等について引き続き注視するとともに、2024年度届出接続料の水準等も確認しつつ、今後の配賦方法について引き続き検討することが適当としている。 ◘ この点、音声接続料については、各社とも需要が減少傾向となっている一方で、原価については、費用配賦見直しを踏まえても、音声／データ間の費用配賦についてトラヒック比によらず回線数比等で配賦する割合が一定程度あることから、必ずしも需要の減少に連動して原価が減少せず、今後も需要の減少傾向が継続する場合には、音声接続料が上昇傾向となる可能性がある。 ◘ 他方、仮に、空中線設備の配賦方法をトラヒック比に見直すような場合には、データ接続料への影響が想定されるところ、今後の配賦方法についてどう考えるか。	• 音声接続料における昨年度の需要は、新型コロナウイルス感染症の5類移行やトラヒック・ポンピング対策による減少であり、特殊要因によるものと考えています。今年度に届出する接続料水準は低減する見通しであり、今後の状況を注視いただきたいと考えます。 • 前年度の検証の結果、空中線設備に占める「鉄塔、鉄柱等」と「アンテナ等」の割合について、3社で格差が存在する明確な理由が判明しなかったことを踏まえ、追加の検証を検討してはどうかと考えます。

© 2025 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

原価の適正性確保に向けた論点

カテゴリ	論点	当社意見
原価	□ ステップ2・3については、引き続き毎年度の届出において各社の考え方及び配賦・抽出の状況を確認し、一貫性が担保されていることを確認することが適当ではないか。	• ステップ2・3は、毎年度の検証により、各社の考え方や配賦・抽出の状況について一貫性が担保されていることを確認されており、昨年度の検証では、費用配賦見直し後においても、その一貫性が担保されていることを確認されている認識です。 • 引き続き、届出した別表を用いて確認いただくことが適当と考えます。

© 2025 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

利潤の精緻化に向けた論点

赤枠内構成員限り

カテゴリ	論点	当社意見
利潤	□「投資その他資産」及び「貯蔵品」は、今後もレートベース全体に占める割合の変化を観測し、一定の割合を超過した場合には予測の対象への追加を検討することが適当ではないか。	• 「投資その他資産」及び「貯蔵品」の2項目について、当社のレートベースに占める割合は以下の通りです。 ＜2025年度適用の予測接続料＞ 【回線容量単位】 ・投資その他資産： ・貯蔵品　　： • 当社においては、レートベースに占める割合は僅少であることから、予測接続料に与える影響は軽微であると考えます。
	□ 正味固定資産価額の算出については、費用配賦見直しにおける固定資産の配賦基準の見直しを踏まえた考え方に基づいて算出されていると考えられる。費用配賦見直しについては、2024年度接続会計において更なる見直しが予定されている他、空中線設備については今後の配賦方法について引き続き検討することが適当とされているところ、今後の接続料届出に際しても、引き続き正味固定資産価額の算出が費用配賦見直しを踏まえた考え方に基づいて算出されていることを確認することが適当ではないか。	• 2024年度接続会計より費用配賦の更なる見直しが予定されているため、MNO3社において、昨年度のルール見直しが適切に反映されているかについて、接続会計の提出後、検証いただきたいと考えます。 • 今後の接続料届出については、配賦方法の変更等がある場合は、正味固定資産価額の算出が費用配賦見直しを踏まえた考え方に基づいて算出されていることを確認することが適当と考えます。

© 2025 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

需要の適正性確保に向けた論点

赤枠内構成員限り

カテゴリ	論点	当社意見
需要	◘ 各社MVNOからは、MNOとMVNO間での冗長構成についての考え方や、接続料等のMVNOによる費用負担の適正性・公平性について、重点的な検証を行うことが要望されていたところ、MNOにおいて、POIの冗長化について、MVNOがどのような冗長構成を取ることが可能なのか、その場合に接続料の支払いが必要なのか等について、接続事業者向けのガイドブック等の公表資料やNDA締結後の情報開示資料において、**MVNOに対して明示的に情報提供を行うことが適当としたが、状況が改善しているか。**	• 当社では、従前よりMVNO各社の要望に応じて冗長構成に関しても協議を行ってきたところではありますが、研究会の議論を受けて、冗長系を地域分散（別拠点に設置）する構成を当社ホームページに掲載し、**明示的に情報提供をいたしました。** • 今般明示的に情報提供を実施すること等で、**MVNO□社から問合せがあり、また、協議等で□社に対して提案を実施いたしました。** • その他MVNOについても、**POI更改のタイミング等で、冗長構成に関する提案を実施する考え**です。 • MVNO各社の接続先や契約帯域の規模等に応じて、どのような冗長構成が望ましいかは異なるため、引き続き**MVNO各社の要望に応じて対応**する考えです。
	◘ 各社の設備運用方針については、一貫性のある運用が行われているか、恣意的な運用がなされていないかについて、今後も引き続き確認することが適当ではないか。	• 今回の検証において、**需要に係る適正性が確保されていることが確認された**と認識しております。 • 今後、設備運用方針等に変更が生じた場合には、その旨と理由を併せて説明する考えです。
	◘ 各社の「原価と設備容量の関係」及び「冗長分も含めた設備容量と最繁時トラヒックの関係」について、今後も引き続き確認し、他社に比べて著しく設備容量が過大であると考えられる社が現れた場合については、設備容量の設定方法について確認する等の措置が必要ではないか。	
	◘ 設備運用方針に追加的に記載すべき事項があるか。	

© 2025 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.